

水道施設工事に伴う上井草スポーツセンター庭球場の一部使用中止期間の再延長について

東京都水道局は、安定給水の観点から現在朝霞浄水場から上井草給水所（上井草スポーツセンター内）の送水管新設等の工事を行っており、工事個所に当たる庭球場の一部（4面のうち3面）の使用を中止しているところですが、このたび、工事期間を再延長する申出がありましたので報告します。

1 東京都水道局からの申出

○工事期間の再延長

令和 7 年 3 月 31 日 ⇒ 令和 7 年 9 月 30 日（復旧工事完了予定日）

2 工事期間を再延長する理由

○現在 4 面ある庭球場のうち 3 面を使用中止し、その直下で新設送水管と上井草給水所配水池との接続工事を行っている（別紙イメージ図参照）。

○工事を進めていく中で配水池既設弁の一部に動作不良が発見され、東京都水道局内で工事内容の変更（他系統からのバックアップを活用）や工程の見直しを行った結果、工事の完了が半年遅れることとなった。

○このため、庭球場の利用開始が当初の計画から約半年間遅れることとなる。

3 その他

○今後速やかに庭球場の復旧工事に入るため、更なる遅延は生じない見込みである。

○庭球場 3 面の復旧工事を行うに当たり、現在使用可能となっている庭球場 1 面についても、仕切り（フェンス）の撤去工事のため、令和 7 年度中に使用できなくなる期間が生じる見込みである。使用できなくなる時期や期間については、「さざんかねっと」や施設での掲示等で周知する。

イメージ図

